

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-322729(P2007-322729A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-152581(P2006-152581)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

F 16 C 13/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 0

F 16 C 13/00 B

F 16 C 13/00 A

F 16 C 13/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月27日(2009.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性軸芯体上に発泡ゴム層が成形されている導電性ゴムローラの製造方法において、  
発泡ゴム層の主剤ゴムがアクリロニトリルブタジエンゴムおよびエピクロルヒドリンゴムから選択され、発泡剤系が、発泡剤としてp,p'-オキシビス(ベンゼンスルホニルヒドラジド)(OBSH)のみが使用され、かつ尿素系発泡助剤を含まないものであり、  
 発泡ゴム層の加硫発泡が、マイクロ波照射および熱風加熱による  
 ことを特徴とする導電性ゴムローラの製造方法。

【請求項2】

OBSHの配合量が、発泡ゴム層のゴム原料中のポリマー成分100質量部に対し1質量部以上10質量部以下である請求項1に記載の導電性ゴムローラの製造方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の製造方法で製造されたことを特徴とする導電性ゴムローラ。

【請求項4】

転写ローラが、請求項3に記載の導電性ゴムローラであることを特徴とする電子写真画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

導電性軸芯体1の上に形成される発泡ゴム層2は、本発明では、主剤ゴムとしてアクリロニトリルブタジエンゴム(以下、NBR)およびエピクロルヒドリンゴム(以下、CHR)から選択され、これに発泡剤、加硫剤、加硫促進剤、導電剤、充填剤等が配合されたゴム原料を加硫発泡したものである。